沖ト協発第１１５号
令和２年１１月２０日

貨物運送事業者　各位

（公社）沖縄県トラック協会会長
（　公　印　省　略　）

大型車の車輪脱落事故防止に係る「令和２年度緊急対策」の実施について

平素は、当協会の業務運営にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年度のホイール・ボルト折損等による大型車の車輪脱落事故発生件数が１１２件と平成１１年度からの統計上最大の件数（昨年度より 31 件増加）と厳しい状況を受け、国土交通省自動車局安全政策課長、旅客課長、貨物課長及び整備課長の連名により通達が発出されました。

車輪脱落事故発生車両の傾向では、左後輪に脱輪が集中していることに加え、自社でタイヤ交換した車両に事故が多く発生していることが確認されているため、別添１の【タイヤ交換作業管理表】に沿って作業を実施すること、日常点検表を使用して「ディスク・ホイールの取付状況」の点検を確実に行うこと、増し締め実施後、ホイール・ナットの緩みの保守管理を確実に実施することなどの徹底を図る必要があります。

つきましては、大型車の車輪脱落事故防止のため、別添２【大型車の車輪脱落事故防止対策「令和２年度緊急対策」について】に掲げられております実施事項につきまして、整備管理者、運転者等に対して周知・徹底していただきますようお願い致します。

また、啓発用資料として下記資料を同封しておりますので、こちらの資料等を用いてご周知ください。

記

「1」車輪脱落事故防止のための４つのポイント

(1) 確実な締め付け
締め付け方式には、ＪＩＳ方式とＩＳＯ方式があります。規定の締め付けトルクで確実に締め付けを行うこと。

(2) 増し締めの実施
締め付け後は初期なじみによってホイール・ナットの締め付け力が低下する為、50～100ｋｍ走行後を目安に増し締めを行うこと。

(3) 日常の点検
一日一回、運行前にディスク・ホイールの取付状態について、ホイール・ナットの緩み等がないかを点検ハンマーなどを使用し点検すること。

(4) ホイールの履き替え
スチールホイール、アルミホイールの履き替えには、それぞれ適合するホイール・ボルト、ナットの使用が必要。必ず確認すること。

「2」同封書類
(1) 別紙１「タイヤ交換作業管理表」
(2) 別添２「大型車の車輪脱落事故防止対策（令和２年度緊急対策）について」

以　上

別添1（様式例）

タイヤ交換作業管理表

登録番号又は車番　　**整備管理者確認欄**

作業実施者名

実施日　令和　　年　　月　　日

実施箇所		確認・作業内容	結果（実施✓・交換×）
清掃の実施	ハブ面	ディスク・ホイール取付面の錆や泥、ゴミなどを取り除く。	
		○ ハブのはめ合い部（インロー部）の錆やゴミ、泥などを取り除く。	
	ディスク・ホイール	ホイール・ナットの当たり面、ハブ取付面の錆やゴミ、泥などを取り除く。	
	ホイール・ボルト、ナット	ホイール・ボルト、ナットの錆やゴミ、泥などを取り除く。	
点検の実施	ハブ面	ディスク・ホイールの取付面に著しい摩耗や損傷がないかを確認	
	ディスク・ホイール	ボルト穴や飾り穴のまわりに亀裂や損傷がないかを確認	
		ホイール・ナットの当たり面に亀裂や損傷、摩耗がないかを確認	
		溶接部に亀裂や損傷がないかを確認	
		ハブへの取付面とディスク・ホイール合わせ面に摩耗や損傷がないかを確認	
	ホイール・ボルト、ナット	亀裂、損傷がないかを確認	
		ボルトの伸び、著しい錆がないかを確認	
		ねじ部につぶれや、やせ、かじりなどがないかを確認	
		○ ナットの座金（ワッシャ）が、スムーズに回転するかを確認	
		※ ナットの座面部（球面座）に錆や傷、ゴミがないかを確認	
油脂類塗布の実施	ホイール・ボルト	ネジ部にエンジンオイルなどの潤滑剤を薄く塗布する。	
	ホイール・ナット	ネジ部にエンジンオイルなどの潤滑剤を薄く塗布する。	
		※ 座面部（球面座）にエンジンオイルなどの潤滑剤を薄く塗布する。	
		○ 座金（ワッシャ）とナットとのすき間にエンジンオイルなどの潤滑剤を薄く塗布する。	
	ハブ	○ ハブのはめ合い部（インロー部）に、グリースを薄く塗布する。	
取付	ホイール・ナットの締め付け	■ △ タイヤ交換作業時の締め付けトルク値	N·m
保守	ホイール・ナットの増し締め	■ タイヤ交換後、50～100km走行後の増し締めを実施する。	

※ JIS方式が対象。

○ ISO方式が対象。ハブのディスク・ホイール取付面、ホイール合わせ面、ホイールと座金（ワッシャ）との当たり面には、塗装、エンジンオイルなどの油脂類の塗布を行わないよう注意すること。

■ 規定の締め付けトルク値は、車両の「タイヤ空気圧ラベル」の近くに表示されています。

△ 対角線順に2～3回に分けて締め付けること（最後の締め付けはトルクレンチで規定トルクで締め付ける）。

注 この内容に沿ったものであれば、自社の様式を使用してもよい。

別添２

貨物自動車運送事業者の方へ

大型車の車輪脱落事故防止対策「令和２年度緊急対策」について

大型車の車輪脱落事故が増加していますので、以下の事故防止対策に、積極的な取組をお願いします。

１．会社代表者の方へ

車輪脱落事故防止のための４つのポイント(※)について、社内の整備管理者、運転者及びタイヤ交換作業者に周知徹底を図ってください。

２．整備管理者の方へ

- 計画的なタイヤ交換作業を実施する。
- 社内でタイヤ交換作業を行う際は、正しい知識を有した者に実施させる。
- 錆が著しいディスク・ホイール、スムーズに回らないボルト、ナットは使用せず、交換する。特に、ホイール・ボルト、ナットが新品の状態から４年以上経過している車両は、重点的に確認する。
- 脱落の多い左後輪について重点的に点検する。
- 増し締めをやむを得ず車載工具で行う場合の実施方法を作業者（運転者）に指導する。なお、車載工具で増し締めを行った場合は、必ず帰庫時にトルクレンチを使用して規定のトルクで締め付ける。

自社でタイヤ交換した車両による事故が多く発生していることを踏まえた今年度の追加対策

- 自社で大型車のタイヤ交換作業を行うときは、作業者に、別紙１の作業管理表に沿って作業を実施させ、その結果を記録させる。
- タイヤ交換作業完了後、作業管理表をもとに適正なタイヤ交換作業が行われていることを確認する。
- 別紙１の作業管理表を使用して、増し締めの実施結果を記録する。
- 点検実施者に別紙２の日常点検表を使用して、「ディスク・ホイールの取付状態」の点検を確実に行う。
- 増し締め実施後、ホイール・ナットへのマーキング(注１)を施す、又は、ホイールナットマーカーを活用したマーキングのずれの確認手法により、ホイール・ナットの緩みの点検(注２)を確実に確認する。

注１　ホイール・ナットへのマーキング（合いマーク）は、目視によりホイール・ナットの緩みを確認可能とする措置であるため、以下の点に留意して施工する。

- マーキングは、対象となるナットが緩んでいないことを確認し、施工する必要がある。
- マーキングは、ボルト、ナットに連続して記入する。できれば、座金、ホイール面まで連続して記入することが望ましい。
- マーキングは増し締め実施後に施工する。タイヤ交換時にマーキングを施工したときは、増し締め実施後に再度、マーキングを施工する。この場合、以前のマーキングを消して新たに施工するか、以前のマーキングは残し色違いのマーキングを施工するかのいずれかによる。
- マーキングが確認しやすい色（白色、黄色等）を使用する。また、マーキングのずれが目視で判別できるよう、適当な太さで施工する。
- マーキングの記入に使用する塗料は、屋外使用に適し、雨や紫外線等に対して耐久性のあるものを使用する。（例：油性顔料インキ）

注２　ISO 方式のホイールにおいて、「ホイール・ナットの緩み」の点検を、ホイール・ナットへのマーキング又はホイールナットマーカーによる合いマークのずれの確認により行っても差し支えない。ただし、ホイール・ボルトの折損の点検方法としては不適切であることに留意する。

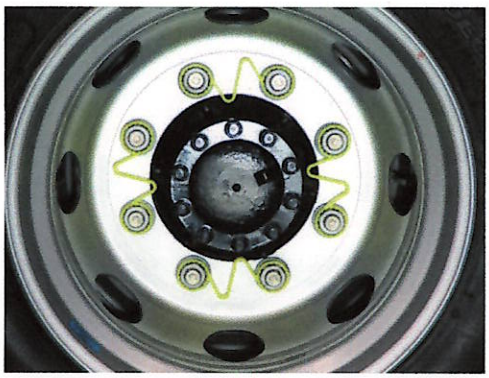

ホイールナットマーカーの装着状態

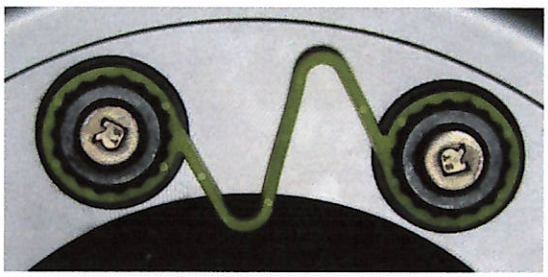

緩みなしの状態

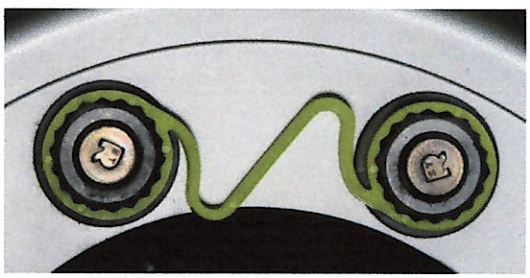

左右のホイール・ナットが緩んだ状態